

令和 7 年国勢調査

令和 6 年能登半島地震の被災 6 市町における調査について



○令和 7 年国勢調査の実施に当たり、能登半島地震（令和 6 年 1 月 1 日発生）で被害が大きかった石川県内の被災 6 市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）について、地域の実情を踏まえた調査方法を検討。

※被災地域は 6 市町で約 5.3 万世帯（人口約 13.0 万人）の規模（令和 2 年調査結果）



○総務省統計局、石川県、被災 6 市町で具体的な調査方法を検討した結果、可能な限り「調査員調査」により調査を行うこととし、その上で、調査員の確保が困難な調査区については「郵送配布方式」を併用することで合意。

※志賀町と能登町では全て「調査員調査」とし、「郵送配布方式」は七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町にて併用予定
（調査の正確性を期すため、仮設住宅、社会施設、病院などは「調査員調査」や社会施設等の管理法人への委託により着実に調査を実施予定）



○被災市町にあっては「郵送配布方式」の準備に係る事務負担に配慮が必要。そのため、総務省統計局と石川県で業務を分担し、被災市町の負担を軽減。被災市町は現地での居住確認などに注力することで被災地域の実情を的確に把握予定。

- ・総務省統計局：調査書類の郵送準備、郵送事務
- ・石川県：郵便局への各種申請手続、調査票未提出世帯・郵便不達世帯の特定及び『調査世帯一覧』の整理
- ・市 町：郵送未回答世帯の審査（居住確認・聞き取り調査票の作成）

⇒ 今後、国勢調査令に基づき、郵送配布を行う調査区を総務大臣が指定することで最終的に確定予定。